

久留米市新しい生活様式対応事業者応援金 申請書（兼）承諾書

令和 年 月 日

久留米市長 大久保 勉 あて

事業者住所（法人は本社所在地、個人は居住地）

[〒 - ]

申請者 事業者名

(ふりがな)

代表者名

印

代表者生年月日 年 月 日生 性別（男・女）

電話番号

久留米市新しい生活様式対応事業者応援金（以下「応援金」という。）の交付をされるよう、以下の事項を承諾のうえ、関係書類を添えて申請します。

- ・暴力団又は暴力団員等であるかどうか、福岡県久留米警察署に照会することを承諾します。
・申請に対する虚偽が発覚した場合は、応援金の返還等、久留米市の指示に従います。
・6に掲げる支援金等の交付決定を受けている場合、その際に提出した添付書類を本申請の審査に利用することを承諾します。

- 1 事業形態 □法人〔法人番号 [ ]〕 □個人事業者
2 店舗数 □1施設（法人5万円、個人4万円） □2店舗以上（法人10万円、個人8万円）
3 店舗の名称・住所等（複数店舗の場合は、主な2店舗を記載のこと）

Table with 3 columns: 店舗 1, 店舗 2, and rows for 店舗の名称, 店舗の住所, 分類, 対象業種.

\*1裏面の別表を参考に記入してください。

4 具体的な取組の内容

下記のコロナ感染防止の取組の例から、該当するアルファベットに○印を記入してください。その他の場合は、取組の具体的な内容を（ ）にご記入ください。

- A 飛沫感染予防のための間仕切り（ビニールカーテン等）の設置
B 来客者や従事者のための消毒液、除菌剤、ペーパータオル等の購入・設置
C 自動手洗い消毒器、非接触型体温計の購入・設置
D 従事者のためのフェイスシールド、マスク、手袋等の購入・着用
E 使い捨てスリッパ、紙トングの購入
F 店内の換気を強化・改善するための換気扇または換気窓の設置
G 空気清浄機の購入・設置
H 非接触型自動水栓（蛇口）の設置
I ソーシャルディスタンスを確保するためのサイン等の製作
J 3密を防止するための、客席の間引き
K テイクアウトサービスを行うための使い捨て容器等の購入
L インターネットによる注文等に係るウェブシステム構築
M スマートフォンによる受付システム構築
N キャッシュレス決済導入
O 専門業者への定期的な消毒の依頼
P 受付や支払いのための、非接触型自動受付精算機の購入
Q その他（ )

裏面もあります

5 振込先（「金融機関」か「ゆうちょ銀行（通常貯蓄貯金を除く）」のどちらかを記入ください）

<input type="checkbox"/> 金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支店名	分類	口座番号	(フリガナ) 口座名義
銀行 信金 信組 農協		普通 当座		
銀行コード	支店コード			

  

<input type="checkbox"/> ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号 (右詰めにてご記入ください)	(フリガナ) 口座名義
貯金通帳の表紙裏又は、キャッシュカードの記号・番号をご記入ください	0		

6 添付書類、チェック表（下記をご確認のうえ、本申請書と併せて提出してください）

下記の事業者向け支援金・給付金の交付決定を受けている方は、交付決定通知書の写しの提出により、添付書類の省略ができます。□欄にチェックを入れ、該当する欄で添付書類をチェックしてください。

- 久留米市休業要請協力支援金
- 久留米市事業継続給付金・新規創業者事業継続給付金

添付書類		チェック	継続交付	休業交付
①	・店舗の状況、及び、新型コロナウイルスの感染防止対策の取組が分かる写真 <(1)、(2)の両方とも各1枚> (1)社名や店舗名の入った外景写真 1枚 (2)感染防止対策の取組(内景)の写真 1枚			
②	・代表者の本人確認書類の写し ※住所、氏名、生年月日が分かるもの 【例】運転免許証(住所変更等の記載ある場合は両面)、個人番号カード(オモテ面のみ)など		不要	不要
③	・振込口座が確認できる書類の写し 【例】金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義(か)が確認できる通帳ページなど ※個人事業者は代表者個人、法人は法人名義の口座に限る。		不要	不要
④	・対象店舗を運営していることの公的確認書類の写し(住所が分かるもの) 【例】登記簿謄本、個人事業の開業届出書、各種営業許可証、防火対象物使用開始届出書、風営法許可証など			不要
⑤	・役員名簿(第2号様式) <法人の場合のみ>		不要	不要
⑥	・休業交付、継続交付の場合、交付決定通知書の写し			

別表（以下のうち、多数の人が集まる来客型の施設(店舗)であること）

分類	対象業種
小売業	無人店舗および無店舗小売業を除く小売業全般(食料品店、衣料品店、靴屋、雑貨屋、寝具屋、酒屋など)
飲食サービス業	各種飲食店(持ち帰りを含む)、料理店、喫茶店、居酒屋、バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブなど
生活関連サービス業、娯楽業	洗濯業、理美容、浴場業、映画館、スポーツ施設、遊技場など
療術業	あん摩マッサージ指圧師、はり・きゅう師、柔道整復師
学術研究、専門・技術サービス業	各種研究所、法律・行政書士事務所、デザイン事務所など
教育、学習支援業	幼稚園、各種学校、学習塾、音楽・スポーツ教室など
不動産、物品賃貸業	不動産取引・賃貸業、各種物品賃貸業など
金融業、保険業	保険代理店など
情報通信業	通信業、放送業、情報サービス業など
その他サービス業	機械等修理業など